

- 2面 区立幼稚園・認定こども園（短時間）の利用者募集、副区長の決定、インターネット上の人権侵害をなくそうほか
- 3面 情報ボックスほか
- 4面 安全に自転車を利用するためにほか



めぐろ区報

人口と世帯

住民記録者数…… 282,082人
 (うち外国人数…… 9,088人)
 男…………… 133,331人
 女…………… 148,751人
 世帯数…………… 158,985世帯
 2.10.1現在の住民記録による

3年4月からの 保育施設の 利用申し込みを 受け付けます

保護者が働いているなどの理由で、保育を必要とする子どもをお預かりします。

☎保育課保育施設利用係 (☎5722-9868、☎5722-9659)

認可保育園 (公立・私立) 認定こども園 (中・長時間)

申し込み方法	必要書類を、総合庁舎本館2階保育課保育施設利用係(〒153-8573目黒区役所〈住所不要〉)に郵送または持参 ※育児休業中や、区外在住のかたなどは、申し込みに制限があります。詳細はお問い合わせください
必要書類	①教育・保育給付認定申請書 ②保育を必要とすることを証明する書類 ③世帯の所得状況が確認できる書類(2年1/1時点で目黒区に住民登録があり、目黒区で住民税額が確認できるかたは不要) ④保育の利用申込書 ⑤〈郵送のみ〉保育所入所申込郵送受付チェックシート兼同意書 ※必要書類は、世帯の状況により異なります。必要書類が不足していると、利用調整(選考)対象外となる場合があります
申込期限	一次利用調整(選考)分 郵送=11/30(月)必着、持参=12/10(木) ▶3年2/3までに出生予定のかたを含む 二次利用調整(選考)分 郵送=3年2/16(火)必着、持参=3年2/18(木) ▶一次利用調整後、定員に空きがある場合に実施

3年4月から 私立認可保育園を開設します(予定)

希望園の所在地や周辺環境を確認する場合は、近隣住民のかたの迷惑にならないようにご配慮ください。整備状況により、開設時期などが変更となる場合があります。

🏠 新設予定園 ※名称は予定

- 目黒東山ちとせ保育園・本園(東山2-10)
- 目黒東山ちとせ保育園・分園(東山2-7)
- 上目黒桜祐保育園(上目黒3-39)
- みらいく下目黒園(下目黒3-6)
- 碑文谷もみじの森保育園(碑文谷6-13)

🏠 認可保育園に移行する園 ※名称は予定

- 蓮美幼児学園祐天寺ナーサリー(五本木1-31-15)
※認証保育施設からの移行

小規模保育所・事業所内保育施設・家庭福祉員

認可保育園と同様に、保育課保育施設利用係へお申し込みください。

	小規模保育所	事業所内保育施設	家庭福祉員(保育ママ)
内容	区の定めた基準を満たし、6~19人の定員で保育を行います	会社などが従業員の子どもと地域の子ども(地域枠)を保育します。区の利用調整(選考)対象は、地域枠です	保育士等の資格を持つ家庭福祉員が、自宅などで保育を行います
対象年齢	生後90日以上(一部生後57日以上)~2歳	生後57日~2歳	6カ月~2歳



冊子 「保育施設利用のご案内」

保育施設などの所在地や申し込み方法の詳細をご覧になれます。

〈配布場所〉
 総合庁舎本館2階保育課、地区サービス事務所(東部地区を除く)、目黒駅行政サービス窓口、保育園で配布。ホームページ(右コード)から印刷可



保育施設利用 申し込み説明会

申し込みスケジュールや書類作成の注意点などを説明します。

日時 10/29(木)10:00~11:00(9:30開場)
 会場 総合庁舎本館2階大会議室
 対象 保育課保育施設利用係で、相談・利用申し込みをしたことがないかた
 定員 40人(先着)
 申し込み方法 電話で、10/16~23に、保育課保育施設利用係(☎5722-9868、☎5722-9659)へ。保育(生後57日以上の乳幼児=先着10人)希望者は申込時に予約。窓口申し込み可
 ※感染症対策のため中止となる場合あり



3年4月利用申し込みの 臨時窓口

日時 11/28(土)・29(日)
 10:00~16:00(12:00~13:00を除く)
 場所 総合庁舎本館2階保育課保育施設利用係

